



JR東日本労働組合新潟地方本部

第 11 号 (通卷第 371 号)

発行者：星山 圭 編集者：組織部

新潟地本は9月30日、申4号・柔軟な働き方の実現に向けた長岡統括センターの体制見直しに対する申し入れの団体交渉を行いました。

施策実施日である10月1日が迫る中で、長岡駅輸送室ではコアタイムで働く社員だけでは対応しきれず、フレキシブルタイムの社員頼りの作業ダイヤとなる懸念が解消されないままとなっていたことから、必要となる人員の増配置を求めて交渉を行いました。

長岡駅輸送室において作業ダイヤ及び要員を増やすよう求めましたが、支社側からは業務運営に必要な体制は確保しているとの回答を受けました。

作業ダイヤ的に要員はパターンが7本で、2つのパターンの泊り勤務のような形でも組んでいるものもある形なので、作業ダイヤ的には4名の出面で確保できるとしました。

足りているのかを問うと、フレックス勤務の本数等を勘案した上で、必要な出面数は確保しているとの認識を示しました。

出面として何名確保すれば大丈夫という認識なのかを質すと、フレックスの社員に対応しても

◆ ◆

1人で対応する時間が多くなるにも関わらず、列車が乱れた時に必要な「留置計画」「輸送手配」ができない社員がいることを指摘すると、フレキシブルタ

らうか、違う社員を呼び出して対応する形になるとの考えを示しました。

組合側は、現在は2人体制で行っている信号業務が1人になり、ほぼ全ての時間帯が1人での対応と言っても良い体制になるなかで、現状は1人が病欠中、11月に退職を迎える社員が年休消化の合意解除で10月に何日か出勤する

というギリギリな要員状況であり、どうしても10月1日から実施しなければ

見習いは1回行えば大丈夫
長岡統括センター副長と

長岡駅輸送室の業務に
関する教育について、これ
までは3回の見習いの後
に見極めを行ってきたに
も関わらず、今回一般社員
の代わりに「C番」に入る
ことになった副長の教育

にあたり、1回の見習いだけで直ぐに作業ダイヤに入るスケジュールが組ま

れたことに対する支社の考えを質しました。

支社側は、統括センターの副長や副所長との会話で「大丈夫」との認識を聞いているので、10月1日から実施して行きたいとしました。

組合側が、「B番」も1回
の見習いで直ぐにダイヤ
に入ると聞いているが、見

習い1回で直ぐにダイヤに入るものが本当に教育なのかと指摘すると支社側は、もし不安なところがあればシツカリと会社としてフォローして対応するとしました。

ならないのかという意見も出ていると訴えました。

これらの現状を踏まえてもフレックスタイム制の導入は大丈夫であるという認識なのかを質しましたが支社側は、出面の関係については1日からスタートできるという認識を繰り返しました。

大丈夫
副長との会話で確認

て10月1日から実施する
のが本来の姿だと訴えま
した。

支社側は、長岡統括セン
ターと会話する中で、この
ように進めることで大丈
夫だと判断したとの返答

を繰り返しました。

◆ ◆ 夜間の1人対応の際に列車が乱れた場合に、これまでのような24時間拘束で休養している社員を起こして対応の指示ができないことについての考えを求めると支社側は、まずは管理者の「呼び出し」や、休養をしている社員を呼んで対応してもらう形となると思いました。

その上で、休養している社員を起こすことは可能であり、コミュニケーションの中でお願いすることになるが、フレキシブルの時間であるので断ることも可能であるという認識を示しました。

施策実施に向けた準備

労使の考え

組合側は団体交渉を通じて、余裕のない要員の半減や、無理のある教育などの問題を指摘した上で、現状を調べてきた中での主張として要員を増やすことを強く求めました。

支社側は、会社としてシツカリと責任を持つて施策を実施するとした上で、この運用を始めてから意見を聞きながらより働きやすい職場づくりを目指していくために会社として見直して行きたいとしました。

要員が確保できないのであれば、施策実施は延期

JR東日本では睡眠時無呼吸症候群（SAS）が原因で引き起こされる重大事象を未然に防ぐために、2007年から運転

中央本部は9月24日、S
ASの簡易検査を労働時
間にすることを求めて、申
9号・睡眠時無呼吸症候群
(SAS)検査に関する申

し入れを提出しました。

■本部申9号 申入れ項目

1. SASの簡易検査に要する時間はすべて労働時間とすること。

改善を求める組合員からの声をもとに
対応を求めて中央本部に要請

新潟地本は9月22日付
で中央本部に対し、「睡眠
面で簡単な問診票を記入
して提出していました。」

「時無呼吸状態群簡易検査」についての要請書を提出していました。

SASの簡易検査を行うにあたり、これまでは紙を要するようになりまし

現在ではjoin tableでの入力となったものの、入力項目が多いために、これまで以上に回答に時間を要するようになりまし

たが、業務遂行の為に必要な検査である事から労働時間とするべきではないのかとの組合員からの意見を受けたものです。

SASの簡易検査の入力時間は、全社的な取り扱いとして「自分の時間」となっており、現場ではそれ以上の対応が出来ないことから改善を求めて要請を行ったものです。

長年にわたって無意識に「当たり前」「そういうもの」としてきた慣例が、皆さんの周囲や職場にもないでしうか？

みんなで疑問を出し合い解決を図りながら、社員が安心して働ける労働環境をつくりましょう！